

# 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

常総ひかり農業協同組合

仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮するとともに、次世代育成支援について、より地域に貢献する組合となるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 7 月 1 日～平成 32 年 6 月 30 日までの 5 年間

## 2. 内 容

### 目標 1：女性の育児休業取得率を 95%以上とする

<対策>

平成 27 年 7 月 1 日～平成 32 年 6 月 30 日までの間に

- ・ 育児休業制度の周知・啓発により取得しやすい職場環境を整備する
- ・ 育児休業期間中の代替要員の迅速な確保
- ・ 妊娠中および出産後の健康管理や職場復帰等に関する相談窓口の設置

### 目標 2：年次有給休暇取得率を 1 人当たり 25%以上とする

<対策>

平成 27 年 7 月 1 日～平成 32 年 6 月 30 日までの間に

- ・ 積極的な取得を啓発するため、年次有給休暇取得状況を周知する
- ・ 各所属内で計画的な年次有給休暇の取得方法を策定する

### 目標 3：所定外労働時間を H26 年度から 10%削減する

<対策>

平成 27 年 7 月 1 日～平成 32 年 6 月 30 日までの間に

- ・ 各所属内で問題点の洗い出しと対応策の検討を実施する
- ・ 繁忙期における派遣・アルバイト等スポット的人員の積極的投入
- ・ ノー残業デーの実施